

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇職員手当の状況◇

平成 24 年 4 月 1 日現在

扶養手当	●配偶者	1万3,000円
	●配偶者以外の扶養親族	6,500円
住居手当	持ち家	1万円
	借家(最高限度額)	2万7,000円
通勤手当 (通勤距離が片道2km以上の者)	交通機関利用の場合	最長6か月定期券の実費
	2～5km未満	2,000円
	5～10km未満	4,100円
	10～15km未満	6,500円
	15～20km未満	8,900円
20km以上	1万1,300円～2万4,500円	
管理職手当	課長職8%	課長補佐職6%
寒冷地手当	世帯主	扶養親族のある者 13万1,900円
		扶養親族のない者 7万2,900円
		上記以外の者 5万1,700円

◇退職手当の状況◇

平成 24 年 4 月 1 日現在

区 分	訓子府町(組合)		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり			
	②50～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～20%を加算			

◇時間外勤務手当の状況◇

平成 23 年度一般会計決算

支給総額	対象職員一人当たりの支給額
901万5,497円	13万659円

◇特殊勤務手当の状況◇

平成 23 年度一般会計決算

職員全体に占める手当支給職員の割合	4.21%
支給対象職員一人当たり平均支給額	1,500円
手当の名称	野犬等処理手当

■勤務時間・休暇など■

◇勤務時間・休日◇

平成 23 年度

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	国民の祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)
週休日	土曜日・日曜日

◇休暇制度◇

休暇名	与えられる日数	概要
年次有給休暇	1年に20日	翌年度に限り20日を限度に繰り越しが可能
病欠休暇	必要と認められる期間	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた場合
特別休暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権公使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休業、夏季休暇、慶弔休暇(結婚、親族の死亡)など
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合(無給)

■特別職などの給料■

町長・副町長・教育長の給料は右の表のとおりですが、平成23年5月9日から、町長の給料は月額10%減額、副町長・教育長の給料は月額5%減額しています。

平成 24 年 4 月 1 日現在

区 分	月 額 (減額前)	期末手当		
		6 月	12 月	計
町 長	65万7,000円(73万円)	1.90月分	2.05月分	3.95月分
副町長	57万9,500円(61万円)	1.90月分	2.05月分	3.95月分
教育長	51万7,750円(54万5,000円)	1.90月分	2.05月分	3.95月分

8ページにつづく

# 役場職員の給与と人事

部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部 門	区 分	職 員 数		前年比
		平成24年	平成23年	
一般行政部門	議 会	2人	2人	—
	総 務	24人	26人	△2人
	税 務	3人	3人	—
	民 生	13人	11人	2人
	衛 生	6人	7人	△1人
	農林水産	10人	8人	2人
	商 工	1人	2人	△1人
	土 木	5人	5人	—
	小 計	64人	64人	—
	教 育	20人	20人	—
	消 防	—	—	—
特別行政部門	小 計	20人	20人	—
普 通	会 計	84人	84人	—
	水 道	4人	4人	—
企業等会計部門	下 水 道	1人	1人	—
	そ の 他	6人	6人	—
合 計	小 計	11人	11人	—
		95人	95人	—

※町長、副町長は含まれていません

■採用・退職と職員数■

◇平成24年度採用◇

職 種	採用数
一般行政職	1人
保 健 師	1人

◇平成23年度退職◇

一般行政職	退職数
定年・勸奨	0
自己都合	2人
計	2人

「人事行政の運営等の状況」をお知らせします

町職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と、扶養手当などの諸手当で構成されています。また、給料や諸手当の内容は、国やほかの地方公共団体の職員の給与などを考慮し、町議会で議決された「職員の給与に関する条例」で定められています。

◇人件費の状況◇

平成 23 年度一般会計決算

住民基本台帳人口(24.3.31現在)	5,494人
歳 出 額	42億8,039万円
実 質 収 支	1億8,128万円
人 件 費	7億8,287万円
人 件 費 率	18.3%
22年度の人件費率	16.7%

■職員の給与■

給料は、企業でいう基本給に相当するもので、職員の給料月額は給料表で決まっています。この給料に諸手当や企業の賞与に当たる期末・勤勉手当(6月、12月支給)を加えたのが給与です。

人件費とは、特別職および一般職の給与のほか、退職手当組合負担金や共済費の事業主負担分および町議会議員や各種委員の報酬などを含む費用です。

◇給与費の状況◇

平成 24 年度一般会計予算

職員数	91人
給 料	3億5,222万円
職員手当	5,537万円
期末・勤勉手当	1億2,719万円
計	5億3,478万円
1人当たり給与費	588万円

平成 24 年 4 月 1 日現在

平均給料月額	32万9,688円
平均給与月額	36万3,241円
平均年齢	42.3歳

◇期末・勤勉手当◇

平成 24 年 4 月 1 日現在

区 分	期末手当	勤勉手当	計	
訓子府町	6 月 期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
	12 月 期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分
国	6 月 期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
	12 月 期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分

※「給与費の状況」表で、職員数には、町長、副町長、教育長、水道部門の職員は含まれていません。職員手当は、退職手当を除いた額です。平成23年4月から給料の2%削減を実施していますが、「給与費の状況」表は削減後の当初予算の数字です。

◇初任給・経験年数別、学歴別給料月額の状況◇

平成 24 年 4 月 1 日現在

区 分	初任給	経験年数区分別平均給料月額						
		訓子府町	国	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上
一 般 行 政 職	大学卒	16万8,756円	17万2,200円	28万5,000円	35万2,055円	36万1,816円	39万7,537円	41万1,806円
	短大卒	14万9,744円	15万2,800円	—	29万9,194円	—	36万9,558円	39万8,712円
	高校卒	13万7,298円	14万100円	22万761円	27万578円	33万3,951円	36万1,130円	39万8,331円

※町の初任給は2%削減後の金額